

藤枝市介護保険住宅改修費等受領委任払実施要綱

令和 7 年 1 月 31 日

告示第 14 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、介護保険法(平成 9 年法律第 123 号。以下「法」という。)

第 4 4 条第 1 項の規定による居宅介護福祉用具購入費、法第 4 5 条第 1 項の規定による居宅介護住宅改修費、法第 5 6 条第 1 項の規定による介護予防福祉用具購入費及び法第 5 7 条第 1 項の規定による介護予防住宅改修費(以下「住宅改修費等」という。)の支給における、受領委任払の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第 2 条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 被保険者 法第 4 1 条第 1 項に規定する居宅要介護被保険者又は法第 5 3 条第 1 項に規定する居宅要支援被保険者をいう。
- (2) 住宅改修費 法第 4 5 条第 1 項の規定による居宅介護住宅改修費、法第 5 7 条第 1 項の規定による介護予防住宅改修費をいう。
- (3) 福祉用具購入費 第 4 4 条第 1 項の規定による居宅介護福祉用具購入費、法第 5 6 条第 1 項の規定による介護予防福祉用具購入費をいう。
- (4) 事業者 法第 4 4 条第 1 項及び法第 5 6 条第 1 項に規定する福祉用具販売事業者並びに法第 4 5 条第 1 項及び法第 5 7 条第 1 項に規定する住宅改修を行う事業者をいう。
- (5) 受領委任払 被保険者が住宅改修費等の支給されるべき限度額において、当該被保険者に代わり、事業者が支払を受けることをいう。
- (6) 受領委任払取扱事業者 第 4 条の規定による登録を受けた事業者をいう。

(対象者)

第 3 条 受領委任払を利用できる被保険者は、法第 6 6 条の規定による支払方法変更の記載がされていない者とする。

(事業者の登録)

第 4 条 事業者は、被保険者に対して支給されるべき額を当該被保険者に代わり

支給を受けようとするときは、受領委任払取扱事業者の登録を受けなければならない。

2 事業者は、前項の規定による登録を受けようとするときは、介護保険住宅改修費等受領委任払取扱事業者登録届出書（第1号様式）及び介護保険住宅改修費等受領委任払に係る取扱確約書（第2号様式）を市長に提出しなければならない。

3 第1項の登録は、事業者の届出により、事業所ごとに行うものとする。

4 市長は、第1項の規定による受領委任払取扱事業者の登録を行ったときは、介護保険住宅改修費等受領委任払取扱事業者登録通知書（第3号様式）により当該受領委任払取扱事業者に通知するものとする。

（変更等の届出）

第5条 受領委任払取扱事業者は、登録に係る届出事項に変更があった場合は、介護保険住宅改修費等受領委任払取扱事業者変更届出書（第4号様式）を、登録に係る事業を廃止したときは、介護保険住宅改修費等受領委任払取扱事業者廃止届出書（第5号様式）を速やかに市長に届け出なければならない。

（受領委任払取扱事業者の責務）

第6条 受領委任払取扱事業者は、関係法令等を遵守するとともに、被保険者の心身及び住宅の状況等に応じて適切な住宅改修等を行うよう努めなければならない。

（受領委任払取扱事業者の登録の取消し）

第7条 市長は、受領委任払取扱事業者が次のいずれかに該当する場合は、受領委任払取扱事業者の登録を取り消すことができるものとする。

(1) 不正の手段により、第4条の規定による登録を受けたとき又は住宅改修費等の請求を行ったとき。

(2) 被保険者から受領委任払の利用について申し出があったにもかかわらず、理由なくこれを拒否したとき。

(3) その他市長が登録の取消しについて必要と認めるとき。

2 市長は、前項の規定に基づき登録の取消しを行ったときは、介護保険住宅改修費等受領委任払取扱事業者登録取消通知書（第6号様式）により当該取消を受けた事業者に対して通知するものとする。

（支給申請）

第8条 受領委任払を利用しようとする被保険者は、受領委任払取扱事業者に申

出を行い、同意を得た上で、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

(1) 住宅改修費の支給申請

ア 藤枝市介護保険事務取扱要綱（平成 16 年藤枝市告示第 47 号の 2。以下「事務取扱要綱」という。）第 18 条に規定する介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請書（受領委任払用）

イ 領収書

ウ その他市長が必要と認めた書類

(2) 福祉用具購入費の支給申請

ア 事務取扱要綱第 17 条に規定する介護保険居宅介護（介護予防）福祉用具購入費支給申請書（受領委任払用）

イ 領収書

ウ その他市長が必要と認めた書類

（支給）

第 9 条 市長は、前条の規定による申請を受けたときは、速やかに内容を審査し、住宅改修費等の支給又は不支給の決定をし、事務取扱要綱第 17 条に規定する「受領委任払のお知らせ」を当該申請に係る受領委任払取扱事業者に、同条に規定する「介護保険受領委任払支給（不支給）決定通知書」により当該申請に係る被保険者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により住宅改修費等の支給の決定をしたときは、遅滞なく当該申請に係る住宅改修費等を受領委任払取扱事業者に支払うものとする。

3 前項の規定による住宅改修費等の支払いがあったときは、被保険者に対し住宅改修費等の支給があったものとみなす。

（返還）

第 10 条 市長は、受領委任払取扱事業者が、偽りその他の不正の手段により住宅改修費等の支払を受けたときは、当該住宅改修費等の全部又は一部を返還させることができる。

（その他）

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

第 1 号様式（第 4 条関係）

介護保険住宅改修費等受領委任払取扱事業者登録届出書

年 月 日

藤枝市長 宛

届出者 所在地
事業者名
代表者氏名

介護保険住宅改修費等受領委任払取扱事業者の登録を受けたいので、次のとおり届け出ます。

事業所番号※										
事業所所在地	〒 -									
フリガナ										
事業所名称										
フリガナ										
代表者氏名										
電話番号										
メールアドレス										
サービスの種類 (該当するサービスに○をつける)		住宅改修								
		福祉用具販売								

※ 特定福祉用具販売の事業所が登録を行う場合、介護保険事業所番号を記入してください。

振込先口座

銀行 信用金庫 信用組合 農業協同組合	本店 支店 出張所	種目	口座番号						
		普通 当座							
			金融機関コード	支店コード					
フリガナ									
口座名義人									

第2号様式（第4条関係）

介護保険住宅改修費等受領委任払に係る取扱確約書

年 月 日

藤枝市長 宛

届出者 所在地
事業者名
代表者氏名

介護保険住宅改修等受領委任払取扱事業者の登録を届け出るにあたり、次の事項を遵守することを確約します。

- 1 福祉用具の販売及び住宅改修の実施に関しては、関係法令及び藤枝市介護保険住宅改修費等受領委任払実施要綱（以下「要綱」という。）等を遵守すること。
- 2 正当な理由なく、被保険者からの介護保険住宅改修費等受領委任払の利用の申出を拒まないこと。
- 3 被保険者から受領委任払の利用の申出があったときは、被保険者が提示する介護保険被保険者証によって被保険者資格、要介護認定の有無、支払い方法の変更等の記載を確認し、藤枝市介護保険住宅改修費等受領委任払の対象となるか確認すること。また、当該被保険者に、過去の住宅改修等の給付実績を確認すること。
- 4 住宅改修費等については、保険給付分を除いた自己負担額の支払を被保険者より受けるものとし、これを減免し、又は超過して費用を徴収しないこと。
また、自己負担額の支払を受けたときは、被保険者に対し自己負担額分の領収証を発行すること。
- 5 被保険者より支払を受けた額に誤りがあった場合は、速やかに差額の返還又は徴収を行うこと。
- 6 住宅改修を実施する場合は、「介護保険住宅改修費・介護保険福祉用具購入費受領委任払制度について」に記載の住宅改修の実施にあたっての注意事項を熟読のうえ、遵守すること。
また、藤枝市・理由書作成者（ケアマネジャー等）との連携に努めること。
- 7 業務上知り得た被保険者等の個人情報及び秘密を保持し、みだりに他人に知らせ、または他の目的に使用しないこと。
- 8 関係法令及び要綱等に違反し、その是正等について市長から指導を受けたときは、直ちにこれに従うこと。
- 9 介護保険住宅改修等受領委任払取扱事業者登録届出書に記載した事項に変更が生じた場合は、速やかにその旨を市長に届け出ること。

年 月 日

様

藤枝市長

介護保険住宅改修費等受領委任払取扱事業者登録通知書

年 月 日付けで届出のありました介護保険住宅改修等受領委任払取扱事業者の登録について、次のとおり登録をしたので通知します。

1 受領委任払取扱事業者登録番号

2 事業所の所在地

3 事業所の名称

4 代表者氏名

5 サービスの種類

6 登録年月日

第 4 号様式（第 5 条関係）

介護保険住宅改修費等受領委任払取扱事業者変更届出書

年 月 日

藤枝市長 宛

届出者 所在地
事業者名
代表者氏名

次のとおり登録事項に変更が生じましたので届け出ます。

受領委任払取扱 事業者登録番号										
--------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

変更内容	
事業所の所在地 ・ 事業所の名称 ・ 代表者氏名 ・ 連絡先 サービスの種類 ・ 振込先口座 （該当する項目に○をつける）	
変更前	
変更後	

振込先口座の変更の場合は下記に変更後の口座情報を記入

銀行 信用金庫 信用組合 農業協同組合	本店 支店 出張所	種目	口座番号					
		普通 当座						
金融機関コード	支店コード							
フリガナ								
口座名義人								

第 5 号様式（第 5 条関係）

介護保険住宅改修費等受領委任払取扱事業者廃止届出書

年 月 日

藤枝市長 宛

届出者 所在地
事業者名
代表者氏名

次のとおり登録に係る住宅改修等の事業の廃止をしましたので届け出ます。

受領委任払取扱 事業者登録番号										
--------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業所所在地	〒 -	
フリガナ 事業所名称		
フリガナ 代表者氏名		
サービスの種類		住宅改修
		福祉用具販売
廃止年月日	年 月 日	
廃止理由		

年 月 日

様

藤枝市長

介護保険住宅改修費等受領委任払取扱事業者登録取消通知書

介護保険住宅改修等受領委任払取扱事業者の登録を取り消しましたので、次のとおり通知します。

1 受領委任払取扱事業者登録番号

2 事業所の所在地

3 事業所の名称

4 代表者氏名

5 サービスの種類

6 登録取消年月日